



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2012年12月号
(平成24年) 2月号
NO.578



10月27日(土)

幌延小学校地域参観日

- 町政懇談会でのご意見・ご要望
- 保育所からのお知らせ
- 年末年始の公共機関等休業
- 冬の節電のお願い
- 後期高齢者医療制度のお知らせ





平成 24 年度 町政懇談会

みなさんからいただいた ご意見・ご質問を紹介します



問寒別農家地区での町政懇談会

平成24年度の町政懇談会を10月に町内8会場で開催し、約80名の町民の方にお集まりいただきました。

町長から、今年の町の事業などについて説明したあと、参加した皆さんと町政全般について懇談しました。

また、問寒別地区においては、教育委員会から問寒別生涯学習センターの新築と消防の問寒別分遣所の新設についても説明しました。

今月号では、町政懇談会の席上で皆さんからいただいたご意見やご要望の中から、町内全体に係るものなどを中心に、いくつかご紹介させていただきます。

道路について

Q 町道で雨が降ると大きな水溜りができて、なかなか引かない箇所があちこちにある。いつ頃補修してくれるのか。

A 道路の整備計画に従って各路線を直していますが、要望があった場所について現地を確認し、優先順位の整理を行います。必要な場合は補修対応をします。

Q 道路の防雪柵について、春先、あまり早い時期に外さないようにして欲しい。

彼岸荒れ後くらいにして欲しい。

A 稚内建設管理部に伝えます。

Q 宗谷管内に移管してから、道路のことについての問い合わせ先がよくわからない。

A 幌延町の道路の管轄は稚内建設管理部になります。基本的には行政区域で分けているので、町界で宗谷管内と留萌管内に分かれ、幌延側は宗谷管内の稚内建設管理部となります。

告知端末機について

Q 朝と夕方に放送しているが、農家は牛舎などにいる時間聞いていない。

A 1日に1回でも「ホーム」ボタンを押して見るようにしてください。今後、役場からの回覧はほとんど告知端末機での放送に移行していきます。放送時間については、皆さん

の意見を伺って、放送時間帯、回数などをどうするか検討します。

Q 家の新築などで告知端末機の一時取り外しや取り付けの費用は個人持ちなのか、町で持ってくれるのか。

A 現在、道路の拡張などで立ち退きがある所は町が負担します。故意や瑕疵によらない行為で線が切れた場合などは、町が負担して直しますが、農作業機で引っ掛けたなどの場合には、応分の負担をいただいています。

Q 放送する人や課によつて、聞き取れない時と良く聞こえる時がある。

A 音声を吹き込む時の声の大きさなどもあると思うので、音声ソフトを入れて同じ声で放送することも検討しています。

問寒別生涯学習センターについて

Q 各サークルなどと良
く話し合って、使いや
すいセンターにして欲
しい。

A 来年度基本設計をつ
くるので、何を優先す
るのかなど、地元の方
々のご意見を聞かせ
ていただきます。

Q 今のセンターは駐車
場が狭い。葬儀等にも
利用するので、広い駐
車場にして欲しい。

A 消防署の自動車の関
係もあるので、十分な
スペースを確保できる
ようにします。

認定こども園について

Q 認定こども園は旧病
院の敷地を、そのまま
使って建てるのか。

A 今の区画の中で整備
をします。本年度基本
設計を作っており、来
年度、旧病院を解体し、
その跡に建てます。

Q 料金はどうなるのか。
A 料金はこれから決め

ます。来年の秋くらい
までには決めたいと
思っています。今より
安くする方向で検討し
たいと思っています。

その他

Q 農村部のゴミステ
ーションが、今は誰も
ない所に建っている。
町内会で勝手に移動し
ても良いのか。
A 町民課に相談して
ください。

Q ゴミの分別について、
高齢者や転入者にはな
かなか覚えられない。
分別当初に配付したよ
うな1枚もので曜日と
出せるゴミの種類が一
覧になっているような
ものを作り、希望者に
配付してほしい。

A 検討します。
Q 今年の1月から3月
にかけて、雪が多かつ
た。交差点などでは、
相当前に出ないと左右
が確認できなかった。
排雪は誰が決めてやっ

ているのか。

A 町道は町、道道は北
海道で行っています。
排雪は年に2、3回
やっていますが、交差
点については交通安全
上、排雪時以外にも出
来ただけやっています。
北海道でも雪の状況を
見てやってくれると
言ってくれています。

Q 身体障害者のJRの
運賃割引が101km
からとなっている。病
院などは稚内市へ行く
ことが多いが、そう
なると割引助成は受け
られない。また、町内
には透析患者もいるが、
これらの人にも交通費
の助成がされるように
して欲しい。町独自の
政策でお願いしたい。

A 町独自でということ
になると政策的なこと
になるので、町全体の
需要などを調査して検
討します。
Q 災害などの時の避難
所になっているので、

問寒別生涯学習セン
ターには発電機を置く
ということだが、将来
的に学校や問寒別町民
会館といった集会所に
もそういうものを置く
のか。

A 発電所を避難所全部
に置く予定はありません。
ん。商工会なども防
災協定を結んでいます
ので、何かあった場合、
優先的に借りられるよ
うになっています。

その他、各会場で
は地域の状況に即し
た意見や要望が出さ
れました。また、町
から市街地以外の各
地域に設置されてい
る地区体育館や集会
所について、使用頻
度の少ない施設の撤
去等についてご意見
を伺いました。地域
からは、あまり使っ
ていない施設につい
ては撤去の方向で町
内会で協議していた

だくとの回答をいただ
いています。

幌富パイパスから伸び
る天塩防災事業(一般
国道)についても、町長
からの説明と町内会の皆
さんからの質問などがあ
りました。

皆さんからいただいた
ご意見、ご要望につい
ては、対応できるものは早
急に対応させていただく
とともに、来年度以降の
町の政策の参考とさせて
いただきます。



すずらん町内会での町政懇談会

～保育所からのお知らせ～

来春、入所を希望される皆様へ



中央保育所の入所状況は、平成21年度以降上昇傾向にあり、現在は受け入れ可能児童数が限界となった状況で保育を実施しています。

入所を希望される保護者の方には大変ご不便をおかけしていますが、現在、子育て環境の充実を図るため、保育所と幼稚園の機能が一体化した「幌延町認定こども園(仮称)」の平成27年度開設に向けて取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

★保育所の現況

●入所状況
(平成24年10月1日現在)

0歳児	1名	中央問寒別
3歳児未満	16名	
3歳児	6名	
4歳児	21名	
5歳児	21名	
計	65名	
	4名	中央問寒別

●職員数(常勤)

所長	1名	中央問寒別
保育士	6名	(兼任)
調理員	2名	
保育補助員	1名	
計	10名	
	2名	

保育所では、平成25年4月からの入所児童を平成25年2月1日～28日の期間で募集する予定です。

保育所の現況と入所基準についてお知らせしますので、事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

★保育所の目的

保育所とは、日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とした児童福祉施設です。このため、集団生活に慣れさせるといった理由のみでの入所は、原則できないことになっています。

★入所の基準

保育所へ入所できる基準は、次に掲げるような場合で、かつ、同居の親族その他の者が児童の保育をできない場合に限られます。

- (1) 児童の親が家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合。
- (2) 児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合。
- (3) 死亡、行方不明、拘禁などの理由により、親がいな

い家庭の場合。

- (4) 親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があるなどで、その児童の保育ができない場合。
- (5) その児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障害のある人がおり、親がいつもその看護にあたっているため、その児童の保育ができない場合。
- (6) 火災や風水害、地震などの不幸があり、その家族を失ったり、破損したため、その復旧の間保育ができない場合。

入所基準Q&A

Q: 入所希望が多いと聞きますが、平成25年4月からの入所はできますか？

A: 入所の基準(1)～(6)に該当していれば入所できます。ただし、受け入れ可能な児童数を超える申し込みがあった場合は、保育に欠ける程度の高い順に優先的に入所となります。

一般的には、父母共働き

または母子・父子家庭で、勤務時間の長い方は優先度が高くなり、勤務時間の短い方は優先度が低くなります。加えて保育支援状況など、総合的に保育に欠ける状況を勘案のうえ審査します。

Q：入所後に仕事を辞めた場合は、そのまま継続して入所できますか？

A：保育に欠ける理由がなくなった場合は退所になります。ただし、引き続き求職される場合はご相談ください。

Q：25年度の申込み期間中に仕事が決まっていない場合は、入所できないのでしょうか？

A：入所申込書や源泉徴収票などの必要書類を先に提出し、雇用証明書（予定）は遅くとも3月中旬までに提出してください。それ以降は4月入所に間に合いませんので、途中入所に対応することになります。それ

までに雇用先が決定しなかった場合は、入所の取り消しとなります。

Q：年度の途中で入所できますか？

A：年度途中であっても入所基準に該当していれば、入所できます。ただし、年齢によって保育士数の配置基準があること、または定員に余裕がない状況も想定されますので、必ず事前にお問い合わせ、確認をお願いします。

年度途中での就労が概ね決まっている場合（育児休業明けなど）は、2月の申込み期間中にお知らせください。

Q：パートで働いています（働きたい）が、入所できますか？

A：入所は可能です。従事する日数や時間数、同居の親族がいる（または近くにいる）など、保育に欠ける状況を総合的に勘案して審査しますので、ご相談ください。

Q：内職をする場合は、どのような書類が必要ですか？

A：「内職申出書」を提出していただきます。「内職申出書」には下段に調査確認欄がありますので、賃金明細や納品書など、内職をしていることが証明されるものを添付していただくこととなります。なお、入所後も就労の実態を把握するため、調査や確認を定期的に行います。内職は、家庭での保育が全く不可能ではないため、保育に欠ける優先順としては低くなります。

※入所に関するお問い合わせは、中央保育所（電話：告知端末機 5・1254）又は、町民課保健福祉グループ（電話5・1115・告知端末機 5・8815）でお受けいたします。

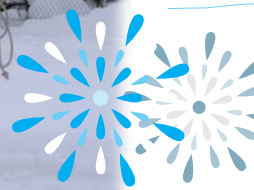
保育所の運営には、電源立地地域対策交付金が利用されています。

トナカイホワイトフェスタ 2012

と き 12月16日(日) 11:00~17:00

ところ トナカイ観光牧場

トナカイ観光牧場で一足早いクリスマスを楽しみませんか？
トナカイソリに乗ってサンタクロース気分を味わって、スノーモービルで雪原を疾走し、冬の花火を楽しみましょう！



お問い合わせ先 経済課産業グループ 電話 5-1116
告知端末機 5-8818

年末年始の公共機関等休業

本年も町行政の推進にあたり、ご理解、ご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。
役場並びに各公共機関等の年末年始の休業の状況をお知らせいたします。

機関・施設名	休業期間	機関・施設名	休業期間
役場	12月29日(土)から1月6日(日)まで ※1月4日(金)は戸籍等の窓口業務は受付します。 ※御用始は1月7日(月)からとなります。	金田心象書道美術館	12月30日(日)から1月5日(土)まで
問寒別出張所	12月29日(土)から1月6日(日)まで	中央保育所 問寒別へき地保育所	12月29日(土)から1月6日(日)まで
生涯学習センター 総合体育館	12月30日(日)から1月6日(日)まで 幌延・問寒別両センター	東ヶ丘スキー場	12月31日(月)から1月3日(休)まで
町立診療所 患者輸送バス	12月29日(土)から1月6日(日)まで 1月4日(金)は通常どおり診療します。 救急患者は、休診中も受け付けます。	ごみ収集業務	12月31日(月)から1月3日(休)まで 収集、処理業務は1月4日(金)からです。
町立歯科診療所	12月30日(日)から1月4日(金)まで	し尿収集業務	12月31日(月)から1月3日(休)まで 収集、処理業務は1月4日(金)からです。
農村環境改善センター	12月29日(土)から1月6日(日)まで	スクールバス	幌延 問寒別 1月4日(金)は通常どおり運行します。
保健センター	12月29日(土)から1月6日(日)まで	老人福祉センター 公衆浴場	1月1日(火)から1月2日(水)まで 12月31日(月)は営業。 ただし、受付13:00~17:00

平成25年 成人式該当者



平成25年の「幌延町成人式」は、1月5日(土)午後1時30分より、国際交流施設で開催します。対象者は、次のどちらかに該当する方です。

- 平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれで、町内に在住している方
- 上記期間中に生まれ、幌延町の中学校の卒業生で、本人または保護者が町内に在住している方

平成25年 成人式該当者名簿 <small>(敬称略)</small>						
地区	氏名	世帯主	地区	氏名	世帯主	
上問寒	板垣一成	幸実	2条	塚原知奈美	本人	
	恩田佳奈	猛		宮下里奈	本人	
開進	小川愛理	十美雄	3条	鴨野菜摘	美都吉	
	佐々木若菜	和幸		加藤慶昭	正昭	
上幌延	森本隆浩	秀隆	宮園町	橋本梨恵	忠信	
	清原志帆	修		渡邊拓磨	孝司	
字幌延	砂原俊志	志記	栄町	大島純果	博樹	
	西村亮人	義則		佐々木まどか	友恵	
1条	梅津千尋	正昭	栄町	佐藤正聖	正子	
	田中誉士騎	博幸		宮古みのり	雅孝	
	寺本尚也	博朗		森中大稀	本人	
	藤井涼介	和之		矢崎陸斗	本人	
	宮本千帆	栄	元町	大川遥香	秀仁	
	森田聖也	真美				

※お名前が漏れていたり、幌延町の中学校の卒業生で親も幌延町から転出しているが、友達と一緒に成人式に出席したいという方は、幌延町教育委員会社会教育グループ（電話 5-1117・告知端末機 5-8817）へご連絡ください。

幌延市街地区で防災訓練を実施しました

「市街地に震度6強の地震が発生した」との設定で、幌延町としては初めてとなる防災訓練を10月28日（日）に実施しました。

参加したのは、第1、すすらん、第7、第9の4つの町内会の自主防災組織と役場、消防、幌延警察官駐在所の関係機関の職員で、総勢88名でした。

今回の訓練は、地震が発生してから役場職員が登庁し、避難所の開設と避難勧告の発令がきちんと住民に伝わるかどうか、そして避難所に到着するまでの時間を確認することを主な目的として実施しました。その結果、地震発生から避難所開設まで40分、避難勧告から避難完了まで18分と、予想より早い時間で終了できました。

避難終了後、避難所となった総合体育館で、消火器を使った消火訓練と、煙のトンネルを使った煙体験をしていただきました。参加された皆さんは、煙の中で方向感覚を失うなど、煙にまかれる恐ろしさを実感されていました。

当日、訓練に参加していただいた方々にアンケート調査を実施した結果では、非常持ち出し袋を用意している方は21%、家具の転倒防止を実施している方は14%と、まだまだ災害の備えが少ないことがわかりました。また、訓練自体の必要性については、73%の方が『必要と思う。』と回答されています。

今回の訓練では、4町内会の参加で、さらに事前をお願いしていた方ということで一部の方の参加に止まりましたが、今後も訓練の方法などもあわせて実施を検討していきたいと思っていますので、ご理解、ご協力をお願いします。



↓ 地震発生！
避難所を開設しました



↓ 続々と避難中



↑ おつかれ様でした！町長から一言



↓ 避難所を目指して…



煙体験中



消火器で消火訓練



避難所でほっと一息



まちの話題



10月27日~28日

問寒別町民文化祭

問寒別地区の町民文化祭が問寒別生涯学習センターで開催され、陶芸や手芸などの作品展示やカラオケ愛好家、釣りクラブなどの活動報告、そば打ち愛好会のそばの提供など、2日間盛り上がりました。



10月23日

中山間地域等直接支払交付金事業で問寒別町民グランド横に植樹

中山間地域等直接支払交付金事業による多面的機能を増進する活動として、問寒別集落の皆さんと問寒別小学校の児童が、問寒別町民グランド横へエゾヤマザクラ等の苗木15本を植樹しました。

問寒別集落と問寒別小学校児童との合同植樹は、平成19年、平成20年に引き続き3回目の実施となります。当日は、心配された雨も降らず、力をあわせて苗木を1本1本丁寧に植えていました。



11月1日

幌延フォーラム

幌延深地層研究センター主催の「幌延フォーラム 2012」が、国際交流施設で開催されました。

年に一度、センターの現況と研究トピックスを町民に説明し、理解を深めるために開催されているもので、今年は宗谷健康人プロジェクト代表の門間奈月さんによる特別講演もありました。

特別講演で簡単な健康法の実技を体験したり、幌延の地層に関するトピックスの説明に耳を傾けたりして、来場者は有意義な時間を過ごしました。





11月13日 四日



ワンダードラム パフォーマンス



平成24年度の舞台芸術鑑賞事業は、打楽器パフォーマンス集団「ティー・ジェイ・パル」による「ワンダードラムパフォーマンス」で、国際交流施設を会場に開催されました。マリンバや太鼓の演奏、音の出るものなら何でも楽器にしてしまうパフォーマンスなどを、会場が一体となって楽しみました。



11月10日 六日



中央保育所 おゆうぎ会



中央保育所でおゆうぎ会が開催されました。ご両親や祖父母、兄弟などの声援を受けて、入所児たちは見事な踊りや歌を披露しました。



手打ちそば講習会



道北地区の手打ちそば講習会が、国際交流施設で行われ、道北地区のそば打ち名人たちが、より美味しいそばづくりのために、研鑽を積んでいました。

そば打ちの団体戦では、幌延町手打ちそば愛好会が見事、優勝しました。



11月18日 日



平成24年度 火災予防作文コンクール表彰伝達

平成24年度の火災予防作文コンクールで、問寒別小学校5年生の大岩 駿君が北海道佳作に入賞しました。その他、北留萌消防長賞を2名が受賞し、その表彰伝達式が10月22日(月)に問寒別小中学校で行われました。

受賞、おめでとうございます。

受賞者

北海道 佳作 大岩 駿 君
(問寒別小学校5年)

北留萌消防長賞 加藤 巧也 君
(問寒別小学校6年)

佐藤 花琳さん
(問寒別小学校5年)



遠藤幸治さんに 北海道スポーツ推進委員 功労者表彰

幌延町スポーツ推進委員の遠藤幸治さん(問寒別)が、北海道スポーツ推進委員功労者表彰を受賞されました。

表彰は10月25日・26日の両日、稚内市総合文化センターで開催された北海道スポーツ推進委員協議会の席上で行われ、受賞者を代表して謝辞も述べられました。

遠藤さんは、平成12年からスポーツ推進委員としてご活躍くださり、今回その功績が顕著であると認められたものです。

これからも、幌延町のスポーツ振興にご尽力いただきたいと思います。おめでとうございます。



村井虹城さんに 善行表彰授与

11月9日(金)、平成24年度の幌延町表彰で善行表彰に輝かれた村井虹城さん(東京都)へ、西尾副町長より表彰状が渡されました。

村井さんは、故金田心象氏ゆかりの心象舎主宰として、書道教室などを通じて幌延町の青少年の健全育成と、町民の書の技術向上に貢献くださったほか、心象記念文化基金へ20年以上にわたり、寄付をしてくださっています。

この日も、町の書道教室、書道研修の講師として来町くださっていました。



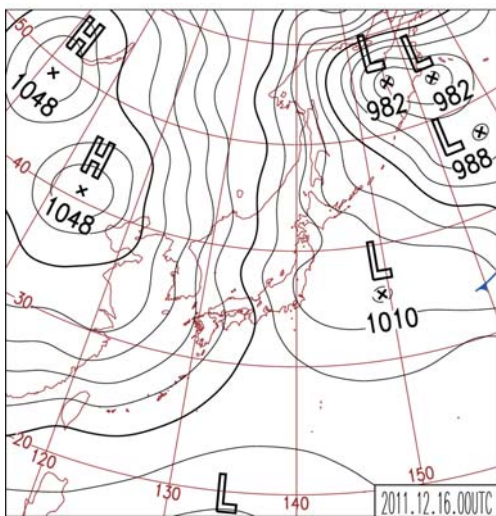
冬型の気圧配置

12月になると「(西高東低の) 冬型の気圧配置」という言葉を天気予報でよく聞くようになります。これは、西の大陸には優勢な高気圧、北海道の東海上には発達した低気圧がある気圧配置のことをいいます。

この気圧配置になると、私たちの住む宗谷地方には大陸から冷たい北西の季節風が吹きつけ、雪が降りやすくなります。日本海の海水温は冷たい季節風に比べるととても暖かく、この温度差のために露天風呂のように盛んに水蒸気が発生します。たくさん発生した水蒸気は上空で冷えて雪雲に成長して雪を降らせるのです。

このため宗谷地方の日本海側や利尻・礼文では雪が降りやすくなります。宗谷地方のオホーツク海側では山地で雪雲がさえぎられ日本海側より影響は受けにくいのですが、地形により雪雲が入りやすいところでは大雪となることがあります。

冬型の気圧配置のとき、雪雲は日本海で細長い筋状に並ぶことが多く、同じところに雪雲が次々と入るところでは大雪となります。一方、少し離れたところでは雪雲がかからずに晴れ間が広がることがあります。



また、風が強いと内陸まで雪雲が入りやすくなるため内陸で大雪に、風が弱いときは海岸部で大雪となりやすくなります。

これは昨年(2011年)の12月16日午前9時の天気図です。西の大陸に高気圧、北海道の東海上に発達した低気圧があります。強い冬型の気圧配置のため、日本付近の等圧線(気圧が同じところを結んだ線)が縦じま模様となっています。

この日、北日本や東日本の日本海側の各地で大雪となり、稚内では35cmの雪が降りました。また、西日本では初雪となったところもありました。

気象台では、雪による交通障害のおそれがあるときに大雪警報・大雪注意報を、雪と風でふぶきや吹きだまりによる交通障害のおそれがあるときに暴風雪警報・風雪注意報を発表して警戒や注意を呼びかけます。

お出かけのときには、気象情報を確認して安全に過ごして下さい。

※稚内地方気象台ホームページアドレス
<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>
 ※問い合わせ先
 稚内地方気象台防災業務課
 (電話：0162-23-2679)

除雪に関するお願い

いよいよ冬将軍の季節となりました。

快適な冬の生活を維持するため、国や道、町では冬期間の交通の確保に努めています。町民の皆さんも、次のことを心がけ、ご理解とご協力をお願いします。

1. 自宅の出入り口は各家庭で除雪をお願いします。

除雪作業の後には各家庭の出入り口に雪が残りますが、一軒一軒の間口除排雪対策はできません。また、除雪後の雪を道路に出されると交通事故の原因になります。

2. 路上駐車、歩道への駐車や物などの放置はやめてください。

車道・歩道への駐車や物を置かれますと、除雪作業の妨げになります。除雪できない場所が発生すると、車の通行やお子さんやお年寄りの歩行にも支障が生じます。

3. 除雪車に近づかないでください。

4. 夜間は除雪作業を行っていませんので、悪天候の際は夜間の車による外出には注意してください。

悪天候による救出活動はしていません。車が雪などに埋まり動けなくなったときは、専門の業者に連絡してください。



道路の除雪や交通障害
 などのお問い合わせは

道道
 町道

宗谷総合振興局 稚内建設管理部 事業課 電話 0162-26-2521
 経済課施設グループ 電話 5-1116 告知端末機 5-8816

インフォメーション

ご利用ください! 交通事故の援護制度

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

[交通遺児等育成資金貸付(無利子)]

■ **対象**：自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで

■ **貸付金額**：一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円

■ **返還方法**：月賦又は月賦・半年賦併用による20年以内での均等払い

■ **返還猶予**：機構職員にご相談ください。

[重度後遺障害者介護料支給]

■ **対象**：自動車事故により、脳、脊髄、又は胸腹部臓器に損傷を受け、常時又は随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方

■ **支給額**：月額29,290円～136,880円の間で、障害の程度により支給（短期入院費用があれば別途支給）

■ **支給期月**：支給月は3,6,9,12月で、3か月分を一括支給

お申し込み・お問い合わせ先

独立行政法人
自動車事故対策機構 旭川支所
電話 0166-40-0111

法務局における登記相談事務の予約について

旭川地方法務局稚内支局における登記の申請に関する相談については、平成25年1月4日(金)から予約制(正午から午後1時までの時間帯を除く。)となりますので、不動産登記(所有権移転・抵当権抹消登記等)及び商業・法人登記(会社設立・役員変更登記等)の申請書の作成に関する相談をされるお客様は、事前に電話等により予約を取られるようお知らせします。

なお、予約されずに登記の相談をされる場合は、**予約されているお客様を優先**させていただきますので、ご理解願います。

登記相談予約連絡先

旭川地方法務局稚内支局
電話 0162-33-1122

排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間であり、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内及び申込書等を後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

■ **更新対象者**：平成20年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、又は資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成25年3月31日で満了する資格登録者

■ **受付期間**：平成25年1月15日(火)～23日(水)

9時～正午、13時～15時30分

■ **更新方法**：手続き終了後、更新用テキストを配付します。

■ **手数料**：6,000円[更新手数料(テキスト代込)及び資格認定証交付等手数料]

お問い合わせ先

経済課管理グループ
(上下水道担当)
電話 5-1116 (内線267)
告知端末機 5-8816

※申込場所については、実施案内を参照してください。

十月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会

口尖るほどのまぶしき初秋刀魚	一匹の匂い充滿秋刀魚焼く	スーパーの店頭に置く盛秋刀魚	秋刀魚焼くフル回転の換気扇	母の背を回りし煙初秋刀魚	氷塊に尖りし秋刀魚買いにけり	暮しむき似し者同志秋刀魚買ふ
田中 徹男	澤田 小浪	熊谷千恵子	佐藤 光朗	富樫とも子	横山 貞雄	藤岡 芙美

自衛官及び陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します

陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験

防衛省では、将来自衛官として技術分野で活躍する高等工科学校生徒の採用試験を実施します。

■**受験資格**／平成25年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子（中学校卒業後又は卒業見込者）

■**試験日(1次)・会場**／平成25年1月19日(土)・自衛隊稚内地域事務所

■**試験内容**／中学卒業程度5教科
択一式(マークシート)、作文

■**募集締切**／平成25年1月7日(月)

■**採用**／平成25年4月上旬

■**概要**／普通科高校と同等の教育を隊内で日中に受けるとともに、機械・情報工学等の専門教育、防衛基礎学を学び、3年修了時に高等学校卒業資格を得て自衛官に任用されます。なお、給与の代わりに手当が支給されます。

■**その他**／推薦試験もあり。細部は問い合わせてください。

自衛官採用試験のご案内

平成25年3・4月採用の自衛官などの採用試験を行います。

■**種目** 自衛官候補生

■**受験資格** 18歳～27歳未満の男子

■**概要** 3ヶ月後自衛官へ任官。一生涯の仕事として勤務又は、民間就職希望者は一定期間の勤務で様々な就職援護施策等を受けます。

■**受付** 随時

■**試験日**

第4回採用試験 25年1月20日(日)

第5回採用試験 25年2月16日(土)

第6回採用試験 25年3月9日(土)

以上を予定していますが、年度計画数に達した時点で、**以降の試験を実施しない**場合があります。

お問い合わせ先

自衛隊稚内地域事務所 電話 0162-23-2721
町民課生活環境グループ 電話 5-1115
告知端末機 5-8815



お詫びと再発防止において

本年9月、本町経済課職員による公金詐取事件が発覚しました。

被害金額は、平成20年度から平成23年度までの4年間で約770万円です。

町は、事件に関与した札幌市の建設資材会社役員と元職員に対し、11月9日付けで天塩警察署に告訴状を提出しました。

また、監督者責任として関係職員の処分を11月19日に行い、町長、副町長については12月20日開催の町議会定例会で関係条例案を提出し、自らの監督責任を明らかにいたします。

平成22年の職員による公金横領事件を機に、職員が一丸となって再発防止と信頼の回復に当たっているさなかに、再びこのような事件を起こしたことは痛恨の極みであり、町民の方々には深くお詫び申し上げます。

町としては、今回の事件を検証し、再発防止に向けた対策を講じながら、町民皆様からの信頼回復を最優先に職員一同、職務に精進してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

幌延町長、職員一同

冬の節電にご協力をお願いします！

北海道は、暖房や融雪等により冬季に電力需要のピークを迎え、1日を通して高い需要が継続するなど、冬場の節電は夏以上に厳しい面があります。

特に、家庭用の電力は夏季より60%程度増加し、使用量全体の約45%を占める状況になります。

また、冬場の北海道では、暖房を欠くことは生命の危険にもつながりかねないほか、鉄道のポイント切換えの凍結防止ヒーターや、道路、駐車場などのロードヒーティングなどの交通や暮らしの安全を支える装置に多くの電力が使われています。電力不足は、生命・身体の安全に直結すると危機感を持って、北海道が一丸となり、できる限りの節電に取り組み、生活や産業活動の安全確保を図ることが必要です。

北海道が今冬の厳しい電力需給を乗り切るため、日ごろからの省エネ・節電の取り組みを前提としながら、国の節電要請に基づき、家庭をはじめ事業者等すべての分野において、節電への積極的なご協力をお願いします。

●節電の数値目標

次の期間の平日において、平成22年度に比較して7%以上の節電をお願いします。

節電要請期間	節電要請時間帯
12月10日(月)から12月28日(金)まで	午後4時から午後9時まで
1月7日(月)から3月1日(金)まで	午前8時から午後9時まで
3月4日(月)から3月8日(金)まで	午後4時から午後9時まで

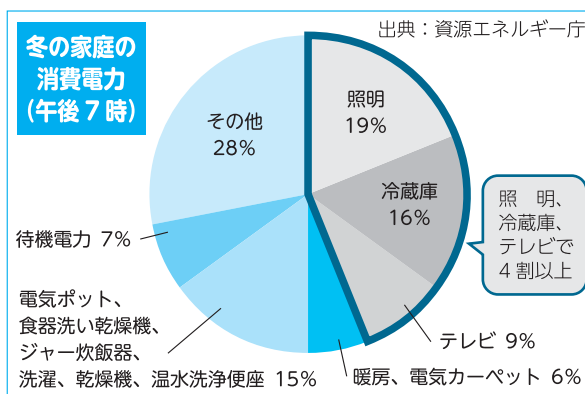
左記の期間・時間帯を除く12月3日(月)から3月29日(金)までの午前8時から午後9時までにおいても、数値目標を伴わない節電をお願いします。

●節電の取り組み

家庭においては、照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段お使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力などの削減をお願いします。

ご家庭では冬の午後7時に平均で約1,000Wの電力を消費しており、照明、冷蔵庫、テレビで4割以上を占めています。外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約250Wの電力を消費しています。

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(午後4時～午後9時)の時間帯のご協力をお願いします。



(家庭における節電例)

■照明 不要な照明の消灯徹底

■家電製品 より省エネ効果の高い製品への買い換え、家電製品の使い方等の工夫

- ◇テレビ～視聴時間短縮、照度調節、電源を切る
- ◇冷蔵庫～設置場所の見直し(壁や暖房機器との距離)、扉の開閉回数削減、扉の開放時間の短縮、ものを詰め込みすぎない、設定温度調節
- ◇洗濯機～洗濯回数の削減(まとめて洗う)
- ◇電気炊飯器～保温をしない(残った分は冷凍庫で保管)



- ◇掃除機～使用回数・時間の削減、弱での使用、集塵パックの取り替え
- ◇パソコン～使用時間の短縮、照度の調節、電源を切る
- ◇ドライヤー～使用時間の短縮(よくタオルドライしてから)
- ◇アイロン～使用時間短縮(つけっぱなしにしない)
- ◇電気便座～フタを閉める、設定温度調節



■生活の知恵、ライフスタイルの転換

暖かい服装、体が温まる飲料や食事(鍋物、生姜など)、湯たんぽの活用、家族団欒(ひと部屋に集まって過ごす)、ウォームシェア(店舗や公共施設など1か所に集まって過ごす)、早く就寝する。

(事業所等における節電例)

- 事務室、工場、倉庫などにおける使用していない電気設備の電源オフ
- PCの省電力機能の活用、OA機器の待機電力の削減
- 機器類メンテナンスによる運転効率の向上
- それぞれの実情に応じた節電の取組
- 節電グッズの販売、イベントなどを通じた家庭人への節電の呼びかけ
- 社員や従業員に対する啓発 など



●節電・電力需給に関する情報等

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」 <http://www.setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

北海道電力ホームページ 節電サイト http://www.hepco.co.jp/power_saving/index.html

●節電・電力需給に関するお問い合わせ

北海道電力「節電ダイヤル」 0120-009-428 (通話無料)

開設期間：11月2日(金)～3月8日(金) 土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く

北海道経済産業局 資源「福祉」-環境課 011-709-2311 (内線2702、2703)

●節電時の注意

- ・暖房の控え過ぎに注意し、体調管理には十分気を付けてください。
- ・暖房機器のご使用の際は、「ご使用の注意」等を確認し、安全に使用してください。
- ・高齢者、障害のある方などは、それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でご協力をお願いします。

町では、今冬の電気の安定的な供給に協力するため、町有施設等でも節電対策に取り組むこととしています。節電の取り組み期間は、12月3日(月)から3月29日(金)までとしますが、状況に応じて期間を延長するなど、変更する場合があります。

町民の皆さんへのサービスの維持に配慮しながら、下記のように取り組みますのでご理解とご協力をお願いします。

- 各課の状況に応じた執務室の照明の削減と昼休み時間の消灯
- 廊下、階段、ロビー等の照明の点灯本数の削減
- 使用していない電気機器の電源プラグを抜く等による、待機電力の削減
- 自動販売機の消灯及び冷却停止時間の延長

※その他、パソコンの省電力モードの設定、コピー等OA機器の待機電力の削減、庁舎エレベーターの職員や議員等の原則使用禁止などを行います。

町の節電対策

後期高齢者医療制度のお知らせ

■広域計画に関する住民意見募集について■

第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（原案）に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「広域計画」が平成24年度末で期間満了を迎えることから、平成25年度からの新たな広域計画（第2次域計画）を策定します。

この第2次広域計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆さまからご意見を募集します。

◆募集案件について

【募集案件】『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（原案）』について

【募集期間】平成24年12月7日～平成25年1月7日（必着）

◆公表する資料について

『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（原案）』

◆資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ

(<http://iryokouiki-hokkaido.jp>)に掲載するとともに次の場所で配布しています。

- ・北海道後期高齢者医療広域連合（住所については、下記お問い合わせ先参照）
- ・町民課 生活環境グループ

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

電話 011-290-5601

町民課生活環境グループ

電話 5-1115

告知端末機 5-8815

「ねんきんネット」の年金見込額試算をご存知ですか

「ねんきんネット」の年金見込額試算を利用すると、さまざまな働き方による年金見込額を試算し、比較することができますので、今後の人生設計に役立てることができます。

今後の働き方に応じた年金見込額の試算

年金見込額試算では、退職時期など、今後の働き方に関する情報を入力し、それぞれの条件で年金見込額が試算されます。

いくつかの簡単な質問に答えることで、年金見込額が試算されます。

ただし、すでに老齢年金を受給している人は、この年金見込額試算を利用することはできません。また、働き続けていたり、失業手当（雇用保険の基本手当）を受給することによって年金の支給が停止されている人もこの年金見込額試算を利用することはできません。

なお、年金見込額試算の結果については、次の点に注意してください。

まず、この試算の対象は、老齢基礎年金および老齢厚生年金の年金額です。そして、この試算は、個人の情報に基づいて提供されているものであり、配偶者や扶養者等の情報は試算に反映されません。

さらに、共済組合などの加入期間は、この試算の対象には含まれていません。

追納・後納等を行った場合の年金見込額の試算

年金見込額試算の条件として、国民年金保険料の追納期間、後納期間、学生納付特例期間、免除期間の月数を入力することによって、保険料を納付した場合と、納付しなかった場合とで、年金額がどのように変わるかを比較することができます。

追納・後納等が可能な月数の確認や入力方法については、「追納・後納等可能月数と金額の確認の流れ」で確認してください。

ただし、強制徴収対象者や納付誓約者、つまり国民年金保険料の滞納があり、日本年金機構が厚生労働大臣の認可を受けて国税徴収法等に基づいて実施する滞納処分の対象となっている人などは、この追納・後納等が可能な月数の確認を利用できません。

なお、国民年金保険料の未納および免除・猶予期間がない人は、追納・後納等の入力の必要はありません。

年金見込額の試算結果の比較

試算した結果を最大五つまで選択し、グラフなどで比較することができます。

- ・定年前に退職したり、給与に大きな変動があった場合
- ・年金の受給開始年齢を繰り上げ、繰り下げする場合
- ・現在未納・免除・猶予となっている国民年金保険料を納付・追納する場合

この「ねんきんネット」による年金見込額試算は、「ねんきん定期便」の情報等をもとに試算しているため、年金事務所で実施する試算結果と異なる場合があります。

「ねんきんネット」とは

「ねんきんネット」は、年金加入者や受給者の方がインターネットを通じて、ご自身で手軽に年金記録を確認することができるサービスで、平成23年2月末よりサービス開始されました。

サービスの利用には、個人認証（ユーザーID・パスワードの発行）が必要となります。



☆ユーザーID/パスワードの取得

- ①アクセスキー（平成23年度の「ねんきん定期便」に記載されている17桁の番号）を使用した場合。
⇒ ユーザーID/パスワード即時発行。即時ログイン・記録確認。
- ②アクセスキーを使用しない（アクセスキーが不明）場合。【基礎年金番号・氏名・生年月日などを入力】
⇒ ユーザーID/パスワードが5日以内に郵送されます。受け取った後、ログイン・記録確認。

町民くらしのカレンダー 12月(December)

注:保セ=保健センター

1 土		17 月	
2 日		18 火	ほのぼのセミナー 10:00 (保セ)
3 月		19 水	
4 火		20 木	第5回幌延町議会(定例会) 10:00~ おひさま子育て会 10:30~ (問寒別町民会館)
5 水		21 金	第5回幌延町議会(定例会) 10:00~ 各学校終業式
6 木	リトミック教室 10:30~ (保セ) 福寿会健康相談 14:00~ (老人福祉セ)	22 土	
7 金	書道教室 18:30~ (役場大会議室)	23 日	天皇誕生日
8 土	わいわい栄養教室 10:30~ (保セ) 書道研修 9:00~ (役場和室)	24 月	振替休日
9 日		25 火	消防幌延支署年末特別警戒 ~31日まで
10 月		26 水	
11 火		27 木	幌延消防団幌延分団年末警戒 ~30日まで
12 水	すくすく健診 13:00~ (保セ)	28 金	役場・関係機関御用納め 幌延消防団問寒別分団年末警戒 ~29日まで
13 木		29 土	
14 金	育児くらぶ 10:30~ (保セ) 【町立診療所】問寒別出張診療日	30 日	
15 土		31 月	
16 日	衆議院議員総選挙投票日 トナカイホワイトフェスタ2012 11:00~17:00 (トナカイ観光牧場)		

◆ごみの収集日 リサイクルを進めよう!

月	資源ごみ 紙おむつ
火	生ごみ
水	一般ごみ
木	農村地区
金	生ごみ

★お悔やみ申し上げます
加藤 ハツさん(88歳)5南2
一関 志づさん(92歳)1北2

戸籍の窓

10月

雪印メグミルク(株)幌延工場

(社会福祉事業へ)

一関 捷治さん(母)5南1
加藤 正昭さん(母)宮園町
戸村 孝司さん(母)1北1
大岩 正美さん(夫)問寒別
篠崎 悦子さん(夫)問寒別
及川富士子さん(夫)字幌延

(香典返しの一部)

◇幌延町社会福祉協議会へ

佐藤 稔さん 天塩町

(ふるさと創生資金として)

◇幌延町へ

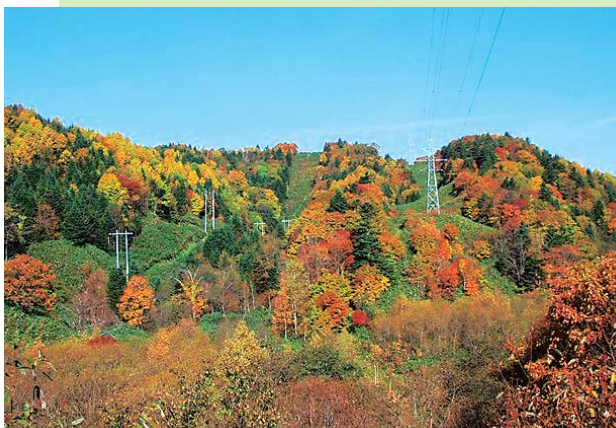
ご寄付ありがとうございます
12月

10月



景百延幌

撮影者 / 鎌田米二郎さん



熊越峠の紅葉

パンケ沼の夕焼け



平成25年成人式

と き 平成25年1月5日(土)
午後1時30分

と ころ 国際交流施設



平成25年 新年交礼会

と き 平成25年1月8日(火)
午後5時～

と ころ 国際交流施設

町民皆様のご出席を
お願いします



平成24年の交礼会▲

窓裏のほろ

■平成24年も残すところ1か月となりました。皆さんにとって、今年はどうな年でしたか？

■年末といえば、年越しそばです。「まちの動き」欄でもご紹介しましたが、先日、国際交流施設で開催された「道北地区そば打ち講習会」取材してきました。

■幌延と問寒別の愛好会の皆さんをはじめ、豊富、天塩、猿払、そして幌加内からも参加をいただき、講習を受けたり、迷人戦、団体戦で腕を競ったりしていました。

■団体戦には、9チーム27名が参加しましたが、幌延町手打そば愛好会が優勝、問寒別手打そば愛好会が3位という素晴らしい結果でした。

■愛好会の皆さんは、年末に向けてそば

打ちにいっそう力が入ることでしょう。ここで「年越しそば」のうんちくを少々。1年の締めくくりに食べる年越しそばの由来ですが、「人生はそばのように細く長く」というのは有名です。その他にも「そばは切れやすいということから、1年の苦勞を切り捨てる」という説や、「そばは風雨に叩かれても、日に当たるとすぐに元気になる」ので、それにあやかっているという説、「金銀細工師が金粉銀粉を集めるときにそば団子を使ったことから、金を集める縁起物だから」という説など、諸説あります。

■家族で行く年に感謝しながら、おいしい年越しそばを食べるのもいいですね。来年がよい年でありますように。

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
総務課企画振興グループ 電話 5-1111【内線】222・223
告知端末機 5-8812



小田由佳ちゃん
 (平成24年3月20日生・字幌延)
 お父さん 健一さん
 お母さん 文慧さん
 お姉ちゃんが大好きな由佳ちゃん。毎日、お姉ちゃんの後を追いかけています。

(平成24年10月末日現在)	男	1,345	(-2)
※()内は前月比	女	1,297	(-6)
	計	2,642	(-8)
	世帯数	1,300	(-2)

この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。

